

歌道谷用地譲受人の募集について

1 募集用地の概要

- (1) 用地名称：歌道谷用地
- (2) 所在地：丹波市春日町歌道谷133番地 3 外 全40筆
- (3) 用地面積：35,109.77㎡ (3.5ha) (公簿面積)
- (4) 譲渡範囲：赤枠内が譲渡対象範囲 ※用地南側及び東側に位置する公衆用道路は譲渡対象外



2 申込者の資格要件

- (1) 原則として自らが工場等を建設し、経営できる者。
- (2) 土地売買契約締結後、5年以内に操業し、契約締結後10年間は、土地利用計画に基づいた用途に供することができる者。
- (3) 市内住民の雇用に積極的に努め、地域経済の発展に寄与する者。
- (4) その他、法令順守、暴力団排除等などの要件を満たす者。

3 譲渡要件

用地周辺農地の水利に影響を与えることが想定されるため、地下水を事業用水として取水しないこと。また、幹線道路等への影響があるため、事業用水の排水についても周辺環境を損なわないよう最大限配慮すること。

4 最低譲渡価格 3億1,900万円

5 申込者の評価方法

評価委員会を設置し、事業遂行能力、環境への配慮、地域未来投資促進法に基づく丹波市基本計画に掲げる重点促進分野4分野※への適合度、市内雇用の創出など事業提案内容を元に評価する。※4分野（成長ものづくり分野、ヘルスケア分野、農林業・地域商社分野、観光分野）

6 募集から土地売買契約締結までの主なスケジュール

時 期	内 容
令和6年4月1日～令和6年6月28日	募集要項の配布及び申込書類の受付
令和6年4月8日～	質問受付（4/8～5/17） 質問回答（5/27～）
令和6年7月中	評価及び審査
令和6年7月中	譲渡予定者の決定
令和6年8月中	土地売買契約（仮契約）
令和6年9月	土地売買契約締結議案の提案
令和6年10月中	議案可決後土地売買契約（本契約）